

# LGBT等の性の多様性について知り、考えるイベント 企画・運営業務委託仕様書

## 1 業務の目的

LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認に関しては、社会の理解不足による差別や偏見があり、性的指向や性自認のあり様が他の人と違うことが、いじめのきっかけになったり、引きこもりや不登校、自殺念慮などのリスクにつながったりすることがあります。

県では、誰もが平等に尊重され、自分らしく安心して暮らせる社会をめざし、県民の皆さんの間に、多様な性のあり方に関する正しい理解が広がり、多様性を認め合う社会となるよう取り組んでいく必要があると考えています。

本業務は、多様な性的指向・性自認に関して、若者と一緒に学ぶということを通じて、県民の理解促進を図ることを目的としたイベントを実施するものです。

なお、本事業は、地方創生の充実・強化に向け、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業の支援などをする内閣府の「地方創生推進交付金」を活用し、実施するものです。

## 2 業務名

LGBT等の性の多様性について知り、考えるイベント企画・運営業務

## 3 委託期間

契約日から令和2年3月25日（水）

## 4 委託業務の内容

### (1) イベント内容

多様な性的指向・性自認に関して若者と一緒に学ぶということを通じて県民の理解促進を図ることを目的とし、LGBT等の当事者または支援する立場である講師の講演もしくは、その方を含めた2名以上のトークセッションのどちらかを、次のア～ウのことを要件とし、実施することとします。

- ア. 200人程度の参加者（年齢を問わない）が収容できる会場での開催
- イ. 講演等に合わせて、例えばミニDVD映画上映、ミニイベントなど、若者をはじめ県民の関心を呼びやすい工夫をすること
- ウ. 性の多様性に関して、県内の若者の声がイベントで発信される機会を設定すること。例えば、講演やトークセッションの中で実施したり、記録映像を当日イベントで放映したりするなど、発信方法は自由です。

なお、開催場所は県内1か所を想定し、開催所要時間は半日程度を想定しています。

イベントの具体的な内容については、受託者の提案に基づき、業務目的をふまえより効果的な内容となるよう、県と協議して決定することとします。

## (2) イベントの事前準備及び当日運営、記録作成について

### ア. 事前準備

会場の確保、イベントの企画・運営検討や出演者の選定、出演者との事前調整、シナリオ作成、資料の作成、会場のデザイン・レイアウト検討、参加者の募集等を行うこととします。

なお、開催にあたっては、募集チラシ等の作成、SNS等のWEB媒体等を活用し、効果的な集客や情報発信に努めることとします。

### イ. 当日の運営

会場設営・撤収、進行、参加者へのアンケート等による意見聴取等を行うこととします。参加者の希望に応じて、手話通訳、要約筆記、託児サービスを実施することとします。

### ウ. 記録作成

県のホームページに掲載できるよう、開催当日の様態について記録を作成することとします。なお、内容については、出演者の了承を得ることとします。

### エ. その他

当該イベントを契機とした啓発方法や取組について、事業者としての提案があれば、積極的に提案をお願いします。

オ. 上記の実施に必要なその他費用はすべて委託金額に含むものとします。

## 5 委託業務の実施条件

- (1) 本委託事業の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けることとします。また打合せ場所は原則として三重県環境生活部内とします。
- (2) 本委託事業における実施内容は、提案内容をふまえ、最終的に三重県が決定を行うものとします。

- (3) 委託業務の実施にあたって、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県と協議を重ねながら実施するものとします。
- (4) 本業務において作成した成果品の著作権、特許権、使用权等の諸権利は三重県に属するものとします。
- (5) 本業務の契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではないものとします。

## 6 必要書類の提出等

受託事業者は、本業務に係る契約の締結後、速やかに三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課（以下「本課」という。）に以下の書類を提出するものとします。

- (1) 業務計画書
- (2) 行程表
- (3) その他三重県が必要とする書類

## 7 納品する成果品

委託業務完了の日から起算して10日を経過した日又は令和2年3月25日(水)のいずれか早い日までに、業務完了報告書（様式任意、A4版・両面印刷）を本課に提出して完了検査を受けることとします。

なお、業務完了報告書には次の項目を含まなければならないものとします。

- (ア) 委託業務の実施内容
- (イ) 委託業務にかかる支出の費目別内訳
- (ウ) その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料
- (エ) 上記資料に関する電子データ 1式（CD-R等）

## 8 業務に関連する資料

県では、平成31年2月に「多様な性のあり方を知り、行動するための職員ガイドライン～LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認（SOGI）について理解を深め、行動する」（別添資料）を作成しました。当ガイドラインは、多様な性的指向・性自認に関して、職員の姿勢・行動の基本的な考え方をまとめたものです。本業務の実施にあたって留意してください。